

令和5年 十島村教育委員会第1回臨時会  
議事録

令和5年6月5日

十島村教育委員会

○日 時 令和5年6月5日（月） 13:30～

○場 所 十島村役場4階大会議室及びTV会議システム

○出席者

教育長	木戸 浩	
教育委員	小原澤 良沖	（TV会議による出席）
教育委員	今井 睦実	（ 〃 ）
教育委員	松下 雄史	（ 〃 ）
教育委員	吉田 昌恵	（ 〃 ）

○関係者

教育総務課長	安藤 浩樹
学校教育指導監	今村 徳幸

○議事日程

開会のことば

1 教育長あいさつ

2 議題

(1) 義務教育学校の設置について

(2) その他

閉会のことば

○議事要旨

	開会のことば
教育総務課長	ただいまより令和5年十島村教育委員会第1回臨時会を開会します。
1	教育長あいさつ
教育長	<p>本日は御多用な中に、御参加いただきありがとうございます。口之島、中之島では地震がずっと頻発し不安な日々をお過ごしのことと思います。また、梅雨に入り小宝島や宝島でも雨の多い時期となってきています。地震で地盤が緩んでいるところもあると思いますので、十分に御注意してお過ごしください。</p> <p>さて、本日の教育委員会は十島村の学校を義務教育学校にしていくということで、御了解していただきたく提案しました。本日はどうぞよろしくお祈いします。</p>
2	議 題
教育長	<p><b>(1) 義務教育学校の設置について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 義務教育学校の概要</li> <li>○ メリット・デメリット</li> <li>○ 県内の状況</li> <li>○ 必要な措置</li> <li>○ 開校までの進め方</li> </ul> <p>・ 現在の十島村の学校は小中学校が同じ敷地内にある併設校で、基本的には小学校と中学校が別々にある学校となる。義務教育学校では校長が1人、教職員が1つの組織体となる。</p> <p>・ 学習内容は小学校6年間の前期課程、そして中学校3年間の後期課程は、学習指導要領に示されている内容に準拠する。</p> <p>・ 総合的な学習の時間を「トカラ科」という名前に統一し、それぞれの島で歴史的な文化や自然・神行事などを詳しく調べ、発信することを中心にカリキュラムを組んでもらう。</p> <p>・ メリットが、義務教育学校になると中学校の教師が1人増える。それにより児童・生徒にとって、学力の向上にも繋がる。小学生にとっても複式解消や、専門的な指導を受ける機会が増える。また、乗り入れ授業をする際に必要な兼務発令が不要となる。</p> <p>・ デメリットは、バス等を利用して遠距離通学等で、中学生にとっては部活動の時間等が制限される。十島村は併設校なの</p>

	<p>で、デメリットはない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在県内には10校あり、今後も義務教育学校が増えていく。</li> <li>・ 県内の内陸部にある義務教育学校では校長1人、教頭2人という体制だが、十島村のように極小規模校は、教頭2人は必要ないのでその代わりに中学校の先生が1人増員される。</li> <li>・ 今後、条例や規則の改正等は、教育委員会で行う。</li> <li>・ 進め方として、村民の理解を得るために、村政座談会や広報活動等で丁寧に説明していく。</li> <li>・ 必要な物品等については、予算化を行う。話し合いを進めるために教育委員会を事務局として「開校準備委員会」を設置し、校長会・教頭会と協議を行い、基本的な考え方や方向性を示す。校区ごとに「校区開校推進委員会」を設置して進める。</li> </ul>
教育総務課長	<p>以上の件について何か質問等はありませんか。</p>
小原澤委員	<p>内容は素晴らしいが、なぜ今まで実施されなかったのか。      県内の小中学校が、児童数不足で合併等含めて義務教育学校となっていくのか。あと、学校名が変わる以外に変更はないか。</p>
教育長	<p>ごく最近まで、この仕組みを知らなかった。他の教育長から情報を得て、これは素晴らしいと感じて情報収集し、実施していく構想を練ったところである。</p> <p>2点目は、小さな学校が合併しても更に先に再合併もあり得るので、それよりも中学校を含めた義務教育学校が望ましいということで義務教育学校への動きが進んでいる。</p> <p>学校名を変えることで、1つの学校になったということになる。中学校1年生が7年生ということになる。</p>
吉田委員	<p>小学校の卒業式と中学校の入学式はなくなるのか。      校則等はどうなるのか。</p>
教育長	<p>基本的には、小学校の卒業式と中学校の入学式はなくなるが、それに変わる儀式は実施し、卒業証書の代わりに修了証書を渡すことになる。また、中学校の入学式もなくなるが、小学校の入学式と併せて、進級式のようなものを実施する予定である。</p> <p>制服やカバン、持ち物等は各学校で議論し、決定していくこと</p>

	になる。
今井委員	儀式として大々的に実施するのは、小学校の入学式と、中学校の卒業式のみになるのか。
教育長	小学校の入学式に併せて、中学校の進級式を、中学校の卒業式に合わせて、小学校6年生の修了式という形で、島民の方を呼んで実施していく。島の実態に合わせて今後話合いで決定していくことになる。
松下委員	教師が1人増えると、教職員住宅は足りるのか。
教育総務課長	教職員住宅が不足する場合には、村営住宅を充てる予定である。今後も、教職員住宅を随時建設して行く予定である。
吉田委員	様々な儀式や計画はすべて各島・学校で決定していくのか。 また、校長先生の方針で、学校が変わることはないか。
教育長	基本的な方針は開校準備委員会で検討し、それを受けて各島の校区開校推進委員会で協議・決定していただく。 学校教育は国の法律からスタートし、県や村の方針を受けて、学校長が学校経営方針を示すことになっている。 学校には引継ぎ書というものがあり、代々引き継がれて行っている。
教育総務課長	その他に意見・質問はありませんか。
教育委員	なし。
教育総務課長	<b>(2) その他</b>  その他何か意見・質問はありませんか。
教育委員	なし。
	閉会のことば

教育総務課長

以上で、令和5年十島村教育委員会第1回臨時会を閉会します。  
みなさんありがとうございました。